

Vol.38

〈発行日〉  
令和8年1月1日

松下ゆきよし



# 県政活動レポート

発行責任者／愛媛県議会議員 松下行吉 連絡先／〒791-2141 伊予郡砥部町岩谷口135 TEL (089) 969-3605



あけまして  
おめでと〜い〜ございます

とべ動物園には、4頭のグラントシマウマがいます。ダイチ（10歳）、ヒナタ（9歳）、ウラ（5歳）、ミナツ（1歳）の4頭です。写真はウララの母親ヒナタです。ヒナタは新しくやつて来たミナツに、時々ちよっかいを出しそふになります。そこにウララが割って入りけんかを防いでいます。

グラントシマウマの特徴は、シマ模様。足の先までついていることです。最近の研究で、このシマ模様には体温を下げる役割や、アブやツエバエなど吸血昆虫を寄せ付けにくくする効果があることが分かっています。それにしても綺麗なシマ模様です。午（うま）年にちなんで思いましたが、どうも馬より驢馬に近いようです。

（写真提供…とべ動物園）

奥山や 人こぬ家の 門かざり 子規

# 令和7年12月県議会の概要

12月1日から開催されていた第394回定例会県議会は、12月17日に

17日間の会期を終えました。議会最終日には、国の総合経済対策の裏付けとなる補正予算の成

立を受けて、追加の補正予算案（497億3,823万円）が上程され、同日委員会審議を行いました。可決議案は追加補正予算を含めて、条例7、補正予算7、人事3、意見書1、その他6の24議案です。また、継続審査となっていた令和6年度決算4件を認定しました。

なお、高市首相の「台湾有事は存立危機事態」発言撤回を求める意見書の提出を求める請願など請願2件を不採択としています。



12月議会最終日、建設委員長として委員会審議の状況を報告（議場で）

## 1 条例

職員（一般職、警察、学校）の給与を改定するための条例など7件の条例

を、原案通り可決しました。なお、給与改定は人事委員会の勧告に基づくもので、基本給を4月に遡って平均で3%超アップすることなどです。

## 2 補正予算

12月補正予算は、国会で総合経済対策の裏付けとなる補正予算が成立したことを受けて追加提案があり、一般会計551億3,681万円、特別会計2,683万円、企業会計9億9,067万円と昨年に続いて大型補正（表1）となりました。なお、このうち一般職員と特別職の給与改定に伴う増額は62億8,030万円（表2）です。

### 当面措置が必要な経費

6,888万円

- ・ 衛生環境研究所、産業技術研究所など県試験研究機関等の設備・機器の整備。
- ・ 松山盲学校の拡大読書器など教育機器の整備

### 人事委員会勧告に基づく給与改定等

62億8,030万円

※内給特法の改正に伴う教員の処遇改善 1億5,029万円

### 物価高騰への対応

108億3,357万円

#### ①生活者への支援

・ LPGAスを利用する家庭や事業者の負担軽減 (8億5,566万円)

支援額はR8年1～3月分で一般家庭2千円、事業者2千円～12万円

#### ②中小企業等への支援

・ 企業の生産性向上への設備投資支援 (11億円)

県内に本店・本社のある90社（個人事業主含む）を対象。400万円以上の設備投資が条件。対象経費の2分の1（上限1,000万円）を補助。45%以上の賃上げを伴う場合は、割合を3分の2（上限1,333万円）に拡充。支援を望む事業者を公募し、審査する方針。

#### ・ 中小企業者収益力強化支援

(8億8,000万円)

県内に事業所のある中小・小規模事業者400者を対象。経営計画に基づいて実施する生産性向上、業務効率化など収益力強化を目的とした設備投資（機械装置費、システム導入費など）の2分の1（上限200万円）を補助。小規模事業者は3分の2にかさ上げ。商工会、商工会議所の伴走支援を受けながら実施することが条件。

**【表1】 12月補正予算の概要**

[当初に提案された補正予算]

一般会計 53億 9,858万円 企業会計 9億 5,060万円

1 当面措置が必要な経費	6,888万円
2 給与改定	62億 8,080万円

[追加提案の補正予算(総合経済対策)]

一般会計 497億 3,823万円 特別会計 2,683万円  
企業会計 4,008万円

1 物価高騰への対応	108億 3,357万円
(1) 生活者への支援	8億 5,566万円
(2) 賃上げ対策を含む中小企業等への支援	24億 2,313万円
(3) 医療・福祉施設への支援	68億 5,633万円
(4) 農林水産事業者への支援	9億 9,845万円
2 防災・減災対策等の推進	389億 7,157万円
(1) 土木施設の防災・減災対策	336億 7,825万円
(2) 農林水産施設の防災・減災対策	49億 8,477万円
(3) その他	3億 885万円

**【表2】 給与改定**

給与改定 62億 8,030万円

(1)一般職 62億 7,707万円

(一般会計 53億 2,653万円、企業会計 9億 5,054万円)

区分	職員数	予算額
<b>一般会計</b>	<b>2万 1,700 人</b>	<b>53億 2,653万円</b>
一般職員	4,280 人	10億 5,726万円
警察職員	2,886 人	8億 491万円
学校職員	1万 1,578 人	30億 8,957万円
会計年度任用職員	2,956 人	3億 7,479万円
<b>企業会計</b>	<b>2,863 人</b>	<b>9億 5,054万円</b>
一般職員	2,128 人	7億 5,080万円
会計年度任用職員	735 人	1億 9,974万円

(2)特別職 323万円

(一般会計 317万円、企業会計 6万円)

・脱炭素型ビジネススタイル転換促進 (3億62万円)  
CO<sub>2</sub>排出量の削減や再生可能エネルギーの創出・貯蔵に資する設備投資を支援  
③医療・福祉施設への支援  
・医療・福祉施設等物価高騰対策 (21億5,713万円)  
対象は医療施設、福祉施設、公衆

浴場。光熱費及び食材費高騰分の約3割を支援(光熱費は定額。食材費は定員数に応じて支援単価を設定)。救急告示病院、周産期医療を担う病院、福祉避難所指定施設は加算措置がある。  
・介護施設等処遇改善サービス継続支援 (33億1,800万円)  
介護従事者全般を対象に1万円目

安の賃上げに相当する支援を行う。  
生産性向上や協働化に取り組み場合上乗せをする。訪問等の移動経費や食料品の購入に補助金を支給  
④農林水産事業者への支援  
・施設園芸燃料高騰対策支援 (1,220万円)  
・酪農・畜産飼料価格高騰対策支援 (3億911万円)

・林業・木材産業効率化支援 (5,000万円)  
・漁業用燃油・飼料高騰対策 (2億8,578万円)  
防災・減災対策等の推進 389億7,157万円  
国の「国土強靱化実施中期計画」を踏まえた対策など、国の補正予算を

活用し、道路や河川、砂防施設等を整備

### ① 土木施設の防災・減災対策

・橋りょう補修等の老朽化対策や、道路の法面対策 (39億1,049万円)

・河川の改修、ダム施設の老朽化対策 (127億4,236万円)

・土砂災害防止施設の整備 (46億9,552万円)

### ② 農林水産施設の防災・減災対策

・ため池の整備 (10億1,370万円)

・林道・森林・治山施設の整備 (23億8,460万円)

### ③ その他

・地籍調査負担金(2億3,580万円)

・交通安全施設の整備(2,879万円)

### 3 人事

県収用委員会委員の加地雅臣氏(63歳)と芥川秀海氏(67歳)を再任。同委員会予備委員佐川義則氏(68歳。就任順位2位)を再任。

### 4 意見書

持続可能で強固な食料供給基盤の確立を求める意見

### 5 その他

(1) 令和8年度の宝くじ発売限度額(127億4,900万円)の決定。

(2) 財産の取得

パソコンネットワーク学習システム式取得価格 1億2,210万円(買取相手方 四国通建(株))

(3) 土木建設事業、港湾事業の負担金額変更の決定。

(4) 東予港西条地区産業用地地盤改良工事の請負契約変更の承認。

請負金額 27億5,000万円

↓29億3,480万円

(5) 松山城北特別支援学校(仮称 食堂棟建築工事の請負契約変更の承認。

請負金額 5億2,800万円

↓5億3,950万円

(6) 継続審査となっていた令和6年度決算4件の認定。

## 県庁本館の耐震改修と土砂災害対策事業(9月補正予算)

県の9月補正予算は、一般会計98億9,017万円で、能登半島地震を踏まえた防災・減災対策の推進費(47億7千万円)や、地域経済活性化策(22億3千万円)が柱となっています。新規のものとして、県庁本館耐震改修・長寿命化事業費と敷地土砂災害対策事業費が計上されました。

① 県庁本庁舎敷地土砂災害対策事業 2,429万円

本庁舎敷地内は、土砂災害特別警戒区域等に指定されています。土砂災害対策の検討に向け地質調査を実施します。調査データを基に令和8年度に整備方法を検討し、10年1月から12月末にかけて工事を実施する予定です。

② 県庁本館耐震改修・長寿命化改修基本設計調査費 1,608万円

県庁本館は、歴史的・文化的価値の高い建物です。行政機能の継続性を確保しつつ、今後も活用する方針です。耐震改修・長寿命化改修の基本設計・地質調査を令和8年3月から12月にかけて実施。令和11年10月頃から約1年半にかけて耐震・長寿命化の工事を実施する計画です。



〈土砂災害対策工事の全体スケジュール〉

令和7年度(2025)			令和8年度(2026)			令和9年度(2027)			令和10年度(2028)		
4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3
地質調査等(3ヶ月)			検討委員会(3ヶ月)			詳細設計(6ヶ月)			対策工事(12ヶ月)		

▼12月6日(土)、県内果樹産業の広域選果体制について、八西地域(八幡浜市と西宇和

郡)の状況を視察しました。県内には光センサーを備えた共同選果場が20か所あります。いずれも更新時期を迎えており、更新に合わせて10

か所程度に再編・統合する計画が進んでいます。先行しているのが、保内のみつる共選と伊方共選の合併・統合、そして広域選果場「新みつる共選」の建設です。新みつる共選は、A1品質評価機器一式に貯蔵施設(保冷库)を備えた最先端の選果場で、総事業費70億円。令和8年10月から稼働予定です。



新みつる共選の建設現場で、西本満俊JAEひめ中央会前代表理事(左)から新しい共選の特長と八西地域の柑橘の状況を聞きました。

愛媛県は言わずと知れた果樹王国です。県内の果樹類の栽培面積は、1.4万ha、産出額は本県農業部門の43割に当たる550億円で、全国第6位(いずれも令和5年)。果樹王国であり続けるには、高い精度の選果設備と効率的な荷役作業の選果場が欠かせません。

▼12月7日(日)、私の住んでいる小学校区を対象にした総合防災訓練に参加しました。朝8時15分自治会長を中心に地区公民館を出発。徒歩で会場の小学校を目指しました。途中で4人が合流、14人の集団となつて8時40分頃会場に到着。訓練のメインテーマは、避難者を受け入れる受付班や、誘導班、トイレ班



段ボールベッドを組み立てる参加者。結構難しいようです。



段ボールベッドを入れて災害避難時用テントの中に入ってみました。

などを決めて、応急的な避難所準備組織をつくり、避難所の設営をすることです。8時前に到着した地区もあつたようで、既に避難所の統括リーダーは決まっていますが、台本なしの作業なので次の作業になかなか入れませんでした。実際の被災現場では、こういった混乱が起こると容易に想像できません。良い体験になりました。同時にリーダーシップと防災士の重要性を再認識しました。その後、災害避難時用テントの取り扱いや、簡易段ボールベッドの組み立てを体験。訓練参加者は143人でした。

▼愛媛県議会では、手話言語の普及と障がい者の特性に応じた意思疎通手段の利用を促進するための条例作成を進めています。昨年7月議会内に会派を越えたメンバーで条例検討プロジェクトチーム(以下「PT」と言

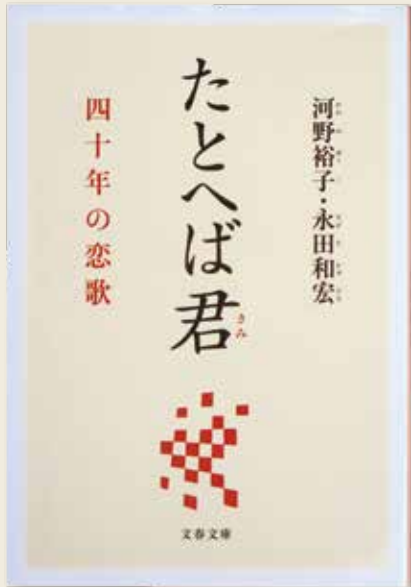
います)を立ち上げました。松尾和久議員(松山市・上浮穴郡選挙区、当選4回、自民)が、PTの座長となつて精力的に条例案をまとめています。私は、副座長として座長の横に座っています。条例案は、1月中旬まで県議会のホームページでパブリックコメントを行います。皆さんからの意見をいただきます。意見を参考に条例案をさらに練つて、2月議会に議員発議で上程する予定です。日常生活のデジタル化が進展する中、誰でも円滑に意思疎通を図ることができる環境整備を目指します。



PT座長の松尾議員(左)と

# たとへば君 四十年の恋歌

著者：河野 裕子・永田 和宏  
発行所：文藝春秋



私の本棚

晴走雨読  
世のどうとく

この本は、短歌を通じて、互いに思いを伝えあってきた夫婦の記録です。著者の河野裕子さんは、戦後生まれの代表的な女性歌人です。昭和47（1972）年第二歌集『森のやうに獣のやうに』を刊行。心情をのびやかに表現した短歌を次々と発表しました。毎日新聞歌壇やNHK短歌の選者を務めています。もう一人の著者、夫の永田和宏さんも秀れた歌人です。夫婦で「宮中歌会始」の選者を務めました。また、和宏さんには、著名な細胞学者で元京都大学教授という二面もあります。二人は学生時代に京都で出会い、惹かれあい、そして、結婚します。家庭を作り二人の子供（兄の淳さんと妹の紅さん）に恵まれました。新婚時代が通り過ぎ、やがて暮らしが落ち着いてくる。その時々々の相聞歌が、この本の中にちりばめられています。特に私が好きなのは、第4章の「卵が割れない。私のアイボウ、うちの亭主の話である」で始まる裕子さんのエッセイ『クルミの小部屋』と、

互いの歌です。夫の欠陥を笑いながらも、気遣っています。こんな歌がありました。

育つほどいよいよ父に似てきたる

裕子

も言はず傍へに佇つ気配まで

和宏

らりるれろ言つてごらんとその母を

真似て娘は電話のむこう

『らりるれろ』の歌には、和宏さんの次のような注釈があります。「『らりるれろ言つてごらん』は河野の口癖であった。酔って電話すると、まずこのチェックが入る。やがて小学生の紅がそれを真似て：」

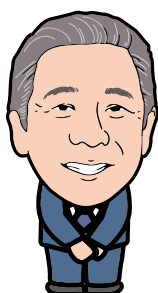
平成12（2000）年、突然家族の平穏が崩れます。裕子さんに癌が見つかりました。本の後半は、第5章の裕子さんの発病、6章の再発そして終章と続きます。裕子さんは、平成22（2010）年に64歳の若さで亡くなりました。

あほやなあと笑ひのけぞりまた笑ふ

和宏

あなたの椅子にあなたがあない

和宏さんは、あとがきに「河野裕子は私の記憶とは別のところで確かな記憶として残っている。言うまでもなくその作品群のなかにおいてである」と書いています。河野裕子歌集、あなたの本棚にいかがでしょうか。



愛媛県議会議員

松下 行吉 まつした ゆきよし

〒791-2141 愛媛県伊予郡砥部町岩谷口 135  
TEL 089-969-3605 FAX 089-969-3606  
Email : matsushita31@iyo.ne.jp

<https://www.iyo.ne.jp/matsushita31/>



このレポートは環境に配慮したFSC®森林認証紙を使用しています